

2004年6月18日（金）／第13回社会保障審議会障害者部会

ヒアリング／発言

松友 了

社会福祉法人全日本手をつなぐ育成会・常務理事

■はじめに

社会福祉法人全日本手をつなぐ育成会、常務理事の松友でございます。

社会保障審議会（社保審）障害者部会の場にて、介護保険制度との統合問題について、私たちの会の意見を述べる機会をいただいたことに感謝申し上げます。理事長の藤原に代わりまして、審議会の委員であります。会を代表して発言させていただきます。

全日本育成会は、一昨日（6月16日）の第202回理事会において、圧倒的多数の賛同によって、「知的障害者福祉の安定と発展のために介護保険制度との統合は〈必然〉」という『意見書』を決議いたしました。その全文は、本日の資料として配布されております。

ここでは、その『意見書』の決議に至る経過と趣旨について、簡単にご説明させていただきます。私たちの意見発表といたします。

■全日本育成会について

その前に、私たちの会について簡単にご説明いたします。私たちの会は、知的障害児・者の親が中心に作る、いわゆる「親の会」であります。市町村を単位に、全国で2,700を越す地域の会（組織）があり、およそ32万人の個人の会員がそこに属しています。全日本育成会は、その「親の会」運動の全国本部にあたります。今年の夏に34歳になる私の長男もてんかんと知的障害があり、私は父親として障害者運動に参加してきました。

半世紀以上の育成会の歴史は、わが子を守る闘いの歴史でありました。わが国では長らく、知的障害があることにより、教育や労働の機会が剥奪され、安心して暮らす場さえ、地域の中には見出せませんでした。とくに母親は、「障害のある子を生んだ」という非難の目にさらされ、知的障害のある人の生活は、家族の責務の中に放置されたのです。その結果、少なからぬ親がその任に疲れ果て、施設にわが子を託せざるを得なくなりました。地域での支援システムが不足する中で、障害者に犠牲を強いることで、家族は「安息と平和」を得たのです。しかし私たちは、この状態に終止符を打つことを決意いたしました。

私たちは、地域での当たり前の暮らしを本気で実現することを、50周年記念全国大会の「決議文」の中で謳いあげました。そして、その決意に至る所で明らかにし、そのために強力な支援システムを求めて懇願し、要望し、そして行動しています。今回の介護保険制度との統合問題も、このような視点から検討し、結論を出したものです。

■『意見書』の決議に至る経過

私たちの『意見書（案）』は、6月2日（水）の月例三役会議でその基本的方向性が確

認められ、4日（金）の社保審障害者部会の識者委員による『報告』を受けてまとめられ、7日（月）に役員（理事・監事）、評議員及び都道府県・指定都市育成会代表等へ送られました。また、その日に開催された定例の全国事務局長会議において配布され、ホームページ上に掲載されたので、翌日の朝日新聞（全国版）紙上で報道につながりました。

この『案』に対して、拙速であるという批判があります。それは<誤解>というより、<逆>だと私たちは考えています。また、4日に『報告』が出て7日にまとめたのは、結論が先にあったのでは、という批判もあります。それはその通りで、2日に基本方針は確認されています。というか、私たちは3月にすでに『見解』をまとめ、公表しています。少ない情報の中とはいえ、半年間検討してきたのであり、本日のヒアリングへ間に合わせる、それも組織内討議を経て機関決定するには、これでも遅過ぎた位であります。

16日に臨時に開かれた理事会では、「書面」を含めて22名の理事全員が出席し、『案』は書面出席の「保留1名・棄権1名」を除くと、圧倒的多数の賛同で可決されました。評議員と地方の育成会の意見は、「反対」は2名（1県）のみで、9名の「一部修正」とともに、「賛成」20名という、これまた圧倒的な結論でした。理事会には、会の内外の意見や要望も資料としてすべて配布され、これらを踏まえて議論がなされています。

■異様な事態と参画責任

私たちは、決して十分とは思っていませんが、段階を踏んで議論を進めてきたと考えております。それは、施策の決定に関して、当事者である私たちも、議論に参加し提案する責任、参画責任があると考えからです。それは、言い換えると「自己決定／責任」ということです。また、今回のこの問題には、当初から異様な事態が続いていました。それゆえ、かなり早い段階から、検討する機会と必要は与えられたと考えます。

このように熱気が高まっている時こそ、冷静に時間をたどって確認し、可能な限り事実に基づいて議論する必要があると思います。そのように考えると、いわゆる「支援費制度の財政破綻」の混乱の以前に、制度がスタートする以前から、それを予言し、介護保険制度との統合を主張する人たちがいたことを知ることができます。彼らは何を考え、支援費制度のどこに問題があると指摘したのか。私たちは、すでに昨年4月、全国社会福祉協議会の「障害者協議会」において、この問題についての第1回の学習会を開いております。

また、10年近く前に、障害者を含めた介護保険制度の『骨格案』が提示されながら、十分な議論もないままに、「障害者を積み残す」形で、現行の保険制度がスタートしたことを知ることができます。それゆえ、今回の「財政破綻」があろうがなかろうが、5年目の見直しの中で再検討が加えられるのは当然であり、それを最初から拒否感で迎えるのは、歴史的な事実認識の誤りであります。視点を変えれば、「今回も障害者は積み残されるのか?!」という疑問と怒りであり、この点を議論する必要があります。

御存じのとおり、社保審「介護部会」は、わが「障害者部会」に下駄を預けたのです。「障害者部会」の結論をもって、「介護部会」は検討を始めるということです。そうであるとすれば、私たちは明確に、現時点での結論を出さねばなりません。情報が不十分という悪条件であっても、もはや他人任せにできない中で、私たちはただ批判し、評論することだけでは済まされない、と考えるのです。現実には、「去るも地獄、残るも地獄」の感がありますが、可能な限り主体的に決断を下さなければなりません。

■介護保険制度との統合は「究極の選択」である

3月の『見解』で私たちは、障害者福祉の発展を強く願いました。支援費制度への評価をしながら、大いなる不満を述べました。その結果、「介護保険制度は否定しない」として、選択肢の一つに残しました。議論をする中で、結論を模索したのです。それゆえ、当初から明確に「反対！」と表明されている方々の、その結論の早さに驚いていました。

基礎構造改革の議論の中で、「契約制度」は厳しく批判を受けていました。それゆえ、「措置制度」に残った分野もあります。支援費制度は「契約制度」の一形態であり、介護保険制度も同様です。支援費制度の評価は、「契約制度」ゆえの評価なのか、それ独自の評価なのか、かなり不明な点があります。

私たちの理事会では、介護保険制度への課題の指摘とその解決のための一層の努力の必要性が確認されるとともに、税に基づかない「保険方式」の可能性の強調がなされました。すなわち、サービスの自主性が高まる、という点であります。また、何と云っても「共助」方式である保険制度は、「例外的な存在である」障害者から、「普遍的な存在である」障害者としてへ、適切な理解を高めることができる。言い換えると、それが前提にあって初めて、介護保険制度との統合が可能になる、ということでもあります。

介護保険制度との統合は、究極の選択であることは否定できない事実であります。しかし、歴史的に経緯をたどり、厳しい現実を直視し、将来の膨大なニーズを展望すれば、それは、＜必然（必要にして、当然）＞の選択であると、私たちは結論を出しました。と同時に、追い込まれた消極的（ネガティブ）な理解だけでなく、積極的な（ポジティブ）な理解も必要であり、またそれは可能であるということです。

■これから取り組むべき課題

現行の介護保険制度に多くの解決すべき課題があることは事実です。具体的な内容はこれから詰める訳ですから、その改善と改良は、文字通りこれからの課題です。方向性が固められたら、具体的にそれを提示し、その解決のために邁進する必要があります。そのためにも、入口論で時間を浪費することは、じつに無駄なことでもあります。「内容が不明だから乗れない」という批判がありますが、支援費制度の財政破綻の内容はじつに明白です。また、支援費制度（すなわち、契約制度）そのものも、内容は明確になって措置制度から転換する、という方向性が決まった訳ではありません。それは、理由にならないのです。

それより、「障害者部会」で方向性が明確にされても、「介護部会」で受け入れられるのか、という大きな問題があります。すでに財界（経営者団体）や高齢者福祉業界、医療分野は、それぞれの理由と思惑で、障害者福祉との統合に＜消極的＞というより、むしろ＜否定的＞という話をお聞きしております。そして、本音は別にして、「障害者団体も反対している」ということを、最大の理由に挙げているやもお聞きしております。

私たちは、明確に「地域での確かな支援による共生」の旗を掲げ、その財の保障を障害基礎年金の創設時と同様に、《社会的連帯》の思想の共有により実現したく考えます。すなわち、文化として「共生の思想」を浸透し定着させるよう、国民へ語りかけなければなりません。その行動への決意と覚悟を込めて、全日本育成会は介護保険制度との「統合」の方針を決議いたしました。

以上、簡単ではありますが意見表明いたします。ご清聴ありがとうございました。

団体概要

(2004・5・28 現在)

団体名	社会福祉法人 全日本手をつなぐ育成会
代表者	理事長 藤原 治 (ふじわら じゅん)
住所	〒105-0003 東京都港区西新橋2-16-1 全国たばこセンタービル 8F ☎03(3431)0668 FAX.03(3578)6935 E-mail:ikuseikai@pop06.odn.ne.jp
会員・構成団体等	正会員：47都道府県・9政令指定都市育成会（支部数：2,729 団体／個人会員 総数：313,915 人／正会員：220,885 人・賛助会員：93,030人）
概要	<p>名称 従来、「全日本精神薄弱者育成会（別名：手をつなぐ親の会）」と称してきたが、1995年に現在の名称に変更した。なお、英語では次のように表現する。INCLUSION JAPAN：Japanese Association of/for People with Intellectual Disabilities</p> <p>沿革 1952年7月19日：精神薄弱児育成会（別名：手をつなぐ親の会）設立 1955年2月23日：「社団法人全日本精神薄弱者育成会」となる 1959年3月23日：「社会福祉法人全日本精神薄弱者育成会」となる 1995年10月2日：「社会福祉法人全日本手をつなぐ育成会」となる</p> <p>目的 知的障害のある人とその家族が、必要な援助を受けることができ、その人権が守られるように、様々な形態で種々の支えと働きかけを行う。</p> <p>組織 役員：25人（理事：22人、監事：3人）／専門委員会：19委員会（委員：約130人）名誉会長、顧問、参与は空席</p> <p>事業 知的障害に関する「親の会」として発足し、わが国の有数の当事者団体（本人・親を中心とした団体）として、行政との強い連携の下に、全国において次のような事業・活動を展開している。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 社会福祉事業（相談、権利擁護、小規模作業所支援、キャンプ、他） 2. 啓発情報事業（機関誌「手をつなぐ」の発行、全国放送の実施、他） 3. 大会研修事業（各種大会・セミナー・スポーツ大会の実施開催、他） 4. 調査研究事業（施策の推進や運動の推進に関する各種調査研究、他） 5. 施策推進事業（各種決議等の実現運動の推進、他団体との連携、他） 6. 国際交流事業（国際育成会連盟、アジア知的障害連盟への参加、他）

○連絡先

担当者氏名	松友 了	電 話	03(3431)0668 携帯：090(3108)0358
職 名	常務理事	F A X	03(3578)6935 自宅：042(328)3321